

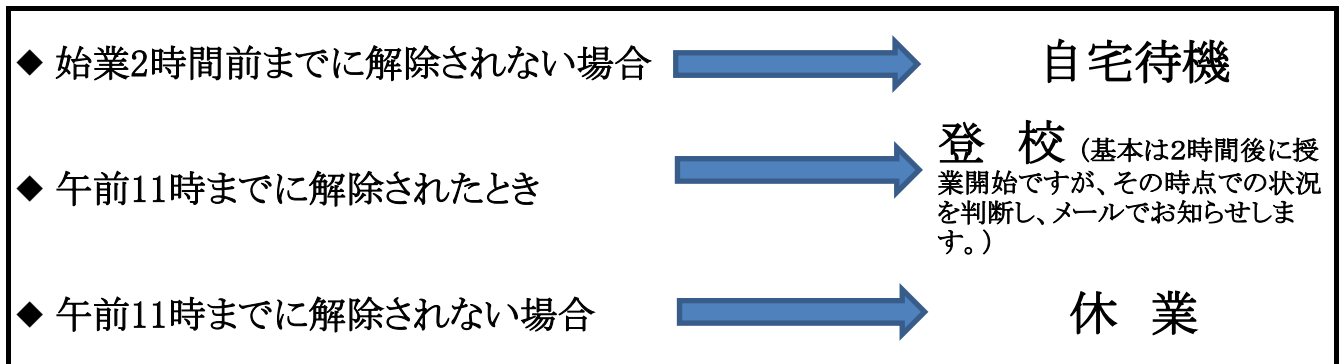
警報発令時の対応について

博 愛 小 学 校 長

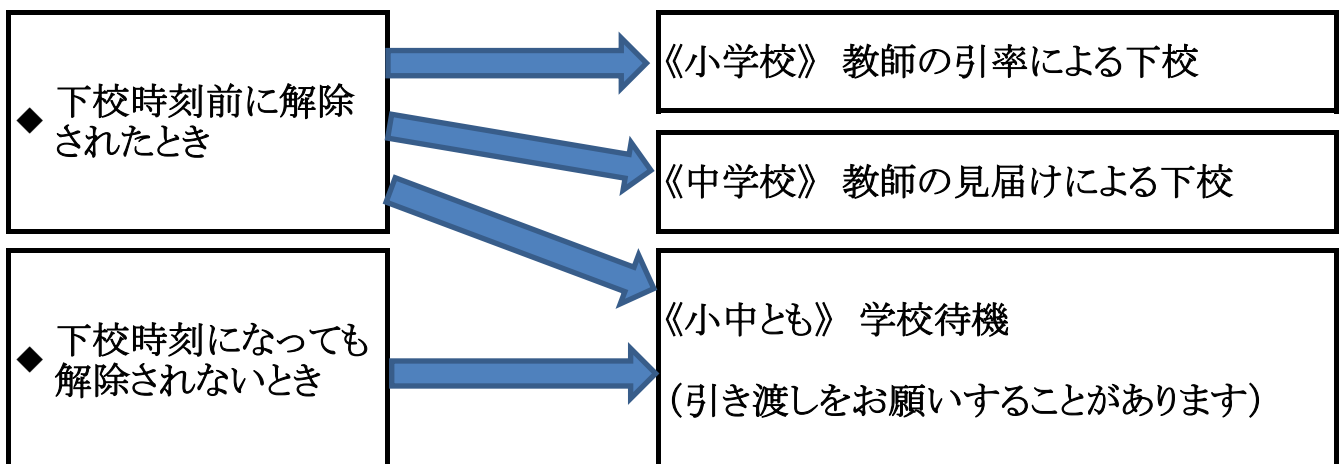
警報発令時の対応について昨年度より岐阜県教育委員会の方針のもとに、関市や博愛小学校では以下のような対応しております。基本的には、暴風・大雨・洪水の警報発令中は自宅待機をするということになります。

【関市に暴風・大雨・洪水警報・特別警報発令中の対応】

○自宅にいる場合(登校前)



○学校にいる場合(登校後)



◆ 大雪警報についても他の警報と同様としますが、気象情報や地域の状況から学校と教育委員会が協議し、対応を判断します。

※ こうした対応については、学校メールにて各学校より連絡をいたします。携帯電話を新しくされた方やメールアドレスを変更された方は、学校へ連絡してください。